

広報 **さいせい**

発行・編集/〒039-4711
 青森県下北郡佐井村
 大字佐井字糠森20
 佐井村役場 総務課
 TEL：0175(38)2111
 FAX：0175(38)2492

平成14年度 村内小中学校 大運動会・体育祭
 (写真は原田小学校)



今月の主な内容

分別収集にご協力ください… 2	交母だより	8
村内小中学校 大運動会・体育祭… 4	歯科だより	9
国民年金だよりほか …… 5	こちら佐井駐在所…	10
さいせい講座…	お知らせコーナー…	12
保健師だより…	戸籍の窓口…	

2002
 (平成14年)

7

No. 395

～家電リサイクル～

【テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンが対象です】



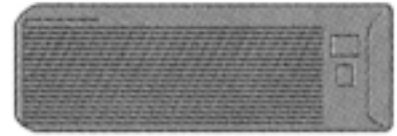
テレビ



冷蔵庫



洗濯機



エアコン

◎平成13年4月1日に家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）が本格施行されてから1年が経過しました。まだ始まったばかりで戸惑いがあるかと思しますので、いま一度、確認のためにその内容をお知らせします。

家電リサイクル法は、一般家庭や事業所から排出された特定の家電製品の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量、資源の有効利用を推進するための法律です。

家電リサイクル法では、みなさんがリサイクル費用を負担し、販売店がそれを回収、家電メーカーが再商品化するという、リサイクルの役割が義務付けされます。

※テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの家電4品目が一般のゴミとして排出することができなくなり、不要になったときは、家電小売業者などに引き取ってもらい、各家電メーカーが再商品化を行います。

消費者が負担する費用はメーカーのリサイクル料金と販売店の収集料金で、販売店に合計料金を支払います。

【排出者が負担する費用】

品 目		テレビ	冷蔵庫	洗濯機	エアコン
料 金	※1 収集運搬料金	各販売店で料金を設定します。			
	※2 リサイクル料金	2,700円	4,600円	2,400円	3,500円

※1 収集運搬料金は、品目のサイズ等によって異なりますので、販売店でご確認ください。

※2 4品目における再商品化料金は各大手メーカーが公表した価格です。

【佐井村の販売店（家電小売業者）】

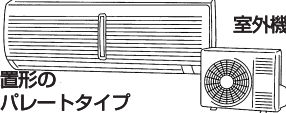
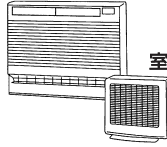
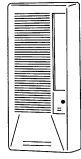
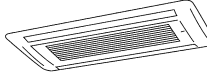
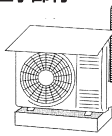
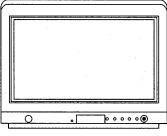


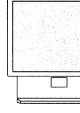





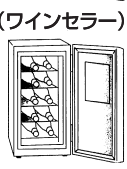



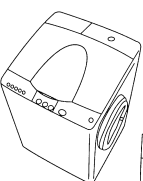


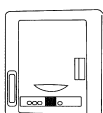
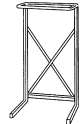
店 名	住 所	電 話 番 号
モリピアたけうち	佐井村大字佐井字大佐井33-2	0175-38-4519

みなさん（消費者）と販売店、製造業者それぞれが役割を分担し、ゴミの減量化と再商品化の推進を図ることとなりますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

対象家電4品目一覧表

※家電リサイクル法の対象になる機器は、ご存知のとおり「テレビ」、「冷蔵庫」、「洗濯機」、「エアコン」の4品目です。

しかし、下記の表のように対象となるものとならないものがあります。

	○ 対象	× 対象外	左記以外の付属品等の取り扱い
エアコン	<p>壁掛形のセパレートタイプ</p>  <p>室外機</p> <p>床置形のセパレートタイプ</p>  <p>室外機</p> <p>ウインドタイプ</p>  <p>壁掛形の高スーターエアコン</p> <p>壁掛形の石油ハイブリッドエアコン</p>	<p>天井埋め込み形エアコン</p> <p>壁埋め込み形エアコン</p>  <p>室外機に付属の工率部材</p> 	<p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ワイヤレスリモコン (ただし電池は除くこと) ②室内機用の取付金具 ③一体型の純正据付部材 <p>対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ①別売りのドレインパイプ及び配管カバー(スリムダクト等)の部材 ②室外機の置台及び屋根 ③取扱説明書等の印刷物
テレビ	<p>ブラウン管式テレビ</p>   <p>VTR内蔵テレビ (ブラウン管式)</p> 	<p>プロジェクションテレビ</p>  <p>液晶テレビ</p>  <p>テレビ台</p>  <p>パソコンモニターAVモニター</p> 	<p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ワイヤレスリモコン (ただし電池は除くこと) ②着脱式付属専用スピーカー (ただし、本体に装置、固定状態にすること) <p>対象外</p> <p>取扱説明書等の印刷物</p>
冷蔵庫	<p>冷蔵庫</p>  <p>冷凍冷蔵庫</p>  <p>ワイン庫 (ワインセラー)</p> 	<p>冷凍庫 (ホームフリーザー)</p>  <p>ショーケース</p>  <p>冷凍ストッカー</p> 	<p>対象</p> <p>商品同梱の付属品 (例：製氷皿、棚、野菜カゴ等)</p> <p>対象外</p> <p>取扱説明書等の印刷物</p>
洗濯機	<p>全自動洗濯機</p>  <p>2層式洗濯機</p>  <p>乾燥機能を有する洗濯機</p> 	<p>衣類乾燥機</p>  <p>乾燥機置き台</p> 	<p>対象</p> <p>商品同梱の付属品 (例：洗濯カゴ等)</p> <p>対象外</p> <p>取扱説明書等の印刷物</p>

「○対象」・・・家電リサイクル法の対象となりますので、不要になったときは、販売店などに引き取ってもらい、家電メーカーがリサイクルします。

「×対象外」・・・家電リサイクル法の対象とならないので、今までどおり粗大ごみとしての取扱いとなります。

注) 家電リサイクル法の家電4品目のうち上記の表に記載がなく、対象なのか対象外なのかが分からないときは、販売店等で確認してください。

平成14年度 村内小中学校 大運動会・体育祭



絶対に負けないゾ!! (佐井中)



宣誓! 体育祭を大成功させることを誓います (佐井中)



2年目のチャレンジも大苦戦した5・6年技能「メジャーリーグII」(佐井小)



恒例の「ドリル行進」今年はずんどこ節にチャレンジ (佐井小)



これが入ったらゴールだ! もう一蹴り、しっかり! (原田小)



応援合戦「うーん、今年は自分が勝つかのう。。。」(原田小)



磯谷住年の応援団復活 (磯谷小中)



持久走一斉スタート! (磯谷小中)



親子リレー やっぱ親子 二人の息はぴったんこ (長後小中)



お父さん 毎日お仕事 おつかれさま (長後小中)



「お父さん、お母さん 私キレイ?」「……………」(福浦小中)



みんなで記念撮影「体育館での運動会もいいもんだねえ〜」(福浦小中)

※牛滝小中学校は、6月29日(土)開催のため、来月号に掲載します

国民年金だより

役場住民課 ☎2111

手続きは
国民年金担当窓口へ

年金受給者が死亡したときは 届出を忘れずに!

年金を受けている方が亡くなったときは、遺族の方はすみやかに「年金受給権者死亡届」を役場か社会保険事務所に提出してください。

この届出が遅れますと年金を多く受け取りすぎて、あとで返さなければならなくなることもありますので、ご注意ください。

死亡した方が受け取れるはずであった年金額がある場合は、死亡当時その方と生計を同じくしていた配偶者等の順で未支給年金を請求することができます。

未支給年金	添付書類	死亡届
○	印鑑	○
○	年金証書	○
	戸籍抄本	○
○	戸籍謄本	
○	住民票等	
○	請求者名義の口座の通帳等	

保険料を納めるのが困難なとき

自営業などの第1号被保険者の方は
「国民年金保険料免除制度」をご利用ください。

申請してできる免除には
「全額免除」と「半額免除」があります

全額免除

前年所得が一定以下で、収入がなく困っている人など。

半額免除

前年所得が一定以下で、保険料を全額納めることが困難な人。

●全額・半額の判定基準

本人と配偶者と世帯主の前年所得により審査されます。
それ以外には天災・失業・倒産などを理由とするときに限られます。

学生の方は

「学生納付特例制度」をご利用ください。

平成14年4月から、
夜間部・定時制課程・通信制課程の学生も対象となりました

学生本人の前年所得が一定基準以下（所得で68万円以下、収入で133万円以下）であれば、市区町村の国民年金担当窓口へ申請し承認されると、承認された期間の保険料は未納扱いにならず、納付が猶予されます。

NHK・RABからのお知らせ

～Eスポ障害について～

毎年6月から8月にかけて、テレビの1チャンネルや3チャンネルが縞模様（写真）になることがあります。これは、普段では届くはずがない中国大陸からの電波による混信障害で、この時期になると日本海上空約100キロメートルに電波を跳ね返す反射板（電離層）が突発的に発生し、混信を引き起こします。障害は、お昼頃から断続的に発生し、夕方頃まで続くこともあります。

総務省などで改善のための研究をしておりますが、自然現象ということもあり、残念ながら効果的な改善方法はありません。障害が発生している間、大変ご迷惑をおかけしますがご了承ください。



お役に立っています

郵便局の簡易保険 厚生年金・国民年金 積立金

みなさんが加入している郵便局の簡易保険や厚生年金・国民年金の積立金は、村の公共施設の整備資金として村に還元融資され、住民福祉の向上に役立てられています。

平成13年度には、次の事業に融資を受けています。

郵便局の簡易保険積立金
村道佐井漁港線整備事業 720万円



ざいせい講座

第3回 平成13年度予算の執行状況

今回は、平成13年度の各会計予算の執行状況をお知らせします。なお、各表は、平成14年3月29日現在の状況です。

【表1】平成13年度一般会計予算の執行状況

(単位:千円)

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)	
歳 入	村 税	165,733	160,231	96.7
	地方交付税	1,703,115	1,703,115	100.0
	国庫支出金	46,668	27,069	58.0
	県支出金	282,535	39,631	14.0
	繰入金	246,534	235,260	95.4
	諸収入	76,956	68,076	88.5
入	村 債	268,300	5,100	1.9
	その他	137,083	128,892	94.0
	合 計	2,926,924	2,367,374	80.9

科 目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	
歳 出	総務費	432,781	400,768	92.6
	民生費	266,003	236,267	88.8
	衛生費	377,095	149,341	39.6
	農林水産業費	554,007	377,586	68.2
	商工費	73,732	71,148	96.5
	土木費	67,760	30,026	44.3
	消防費	210,020	206,669	98.4
	教育費	198,272	184,616	93.1
	公債	554,206	466,856	84.2
	その他	193,048	166,679	86.3
合 計	2,926,924	2,289,956	78.2	

【表2】平成13年度特別会計予算の執行状況

収入 □ 支出 ■ (単位:千円)

会 計 名	予算現額	収入済額		執行率 (%)
		収入済額	支出済額	
簡易水道事業	153,376	42,490	146,467	27.7
				95.5
下水道事業	637,429	162,132	413,193	25.4
				64.8
国民健康保険事業	331,383	237,295	280,003	71.6
				84.5
老人保健	461,475	343,805	349,287	74.5
				75.7
介護保険	172,995	118,074	157,490	68.3
				91.0
合 計	1,756,658	903,796	1,346,440	51.4
				76.6

◇村有財産の状況

種 別	現在高
土地	527,955㎡
うち山林	48,439㎡
建物	38,269㎡
出資による権利	35,607千円
有価証券	130,779千円
債権	0千円
基金	1,437,085千円

◇村債の状況

会 計 区 分	現在高
一般会計	3,889,435千円
簡易水道事業	1,085,091千円
下水道事業	415,356千円
合 計	5,389,882千円

◇一時借入金残高

(平成14年3月29日現在)
379,000千円

◎問い合わせ

総務課 財政係
(☎382111 内線20)

腸炎ビブリオ食中毒に注意！！

夏は、食中毒が多発する季節ですが、特に腸炎ビブリオによる食中毒は6月頃から発生し、7～8月にかけて猛威をふるいます。

腸炎ビブリオの特徴を知って、食中毒防止のためのチェックをしてみましょう。

保健師だより

腸炎ビブリオの特徴

- ①海水中に生息し、生の魚、貝、イカなどの魚介類に付着して水揚げされます
- ②長時間の室温放置など不衛生な取扱いをうけると他の菌の倍以上のスピードで増殖します
- ③低温（冷蔵庫内）に弱い
- ④真水（水道水）に弱い



check 1 食品の購入

- 表示を確認して買う
- 魚介類は最後に買い、寄り道せずに帰宅する
- お店で氷を入れてもらう等、食品をなるべく冷やすよう心掛ける



check 2 家庭での保存

- 魚介類を持ち帰ったら、すぐ冷蔵庫、冷凍庫に入れる
- 魚介類は汁などが漏れないように密閉容器などに入れる



check 3 調理

- 魚介類を調理する時は、できるだけ魚専用の包丁、まな板などを使用するようにし、同時に他の食品を調理しないようにする
- 魚介類は水道水の流水で十分に洗浄する
- まな板などは、洗浄した後、さらに熱湯で消毒する



check 4 食事

- 調理後の食品はすぐ食べる
- 刺身などは冷蔵庫から出して2時間以内に食べる
- 刺身や寿司が入った仕出し料理を頼んだら、すぐ食べる
- 法事などで出された料理、特に刺身などは絶対に持ち帰らない



むし歯〇でニコニコ笑顔

～2歳6ヵ月児歯科検診より～



宮木 詩織ちゃん（矢越）

カロリー・塩分控えめおすすめメニュー

豆腐とえびの蒸し碗

●材料（4人分） えび（むき身）120g 豆腐1 $\frac{1}{2}$ 丁（400g）
①（卵白1個分 かたくり粉小さじ3 しょうが汁小さじ1 塩小さじ $\frac{1}{2}$ ）にんじん $\frac{1}{2}$ 本 たけのこ（ゆで）40g 本しめじ40g 生わかめ60g 糸みつば20g ②（薄口しょうゆ大さじ1 $\frac{1}{2}$ かたくり粉小さじ1 酒大さじ1 だし汁カップ2）

●作り方

- ①えびは、包丁で粗くたたく。豆腐は下ゆでして十分に水気をきる。
- ②①に②を混ぜ込み、蒸し器で5分蒸す。（または、4等分してラップに包む。包み終わりを下側にして電子レンジで2～5分加熱する。）
- ③盛り合わせ用の野菜とわかめは、適宜切り、にんじんは下ゆでする。
- ④②で汁をつくり、③と②をさっと煮る。

★献立のヒント

- 野菜の串焼き・れんこんとりんごの甘酢

（1人分栄養量）エネルギー148kcal、塩分1.4g

7月はマスコットプレゼント作戦！

6月8日(土)、八幡宮でマスコットプレゼント作戦の交通安全祈願祭が行われました。マスコットプレゼント作戦は、交通安全のマスコットをドライバーのみなさんにプレゼントして、安全運転を呼びかけるもので、7月に実施される予定です。



とびだしストップ！

5月16日(木)、通学路の横断歩道の前にストップマークを貼り付けました。

歩行者のみなさん、横断歩道を渡るときは、きちんと一時停止をして左右の確認をしてから渡るようにしましょう。



交母だより



佐井村 交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通事故死ゼロ

記録
1,668日
(7/1現在)

歯科だより

(1)介護を要する方のために

口の中の感覚が、過敏、消失あるいは鈍麻になっていることがあります。過敏があるときはいきなり歯ブラシではなく、最初は指先で歯肉や頬内面に触れ、感覚の異常をなくしていきます。

口の中に麻痺が残れば、食事や会話動作が極端に減ってしまいます。これを放っておけばますます筋肉は硬くなってしまいます。そこで、電動歯ブラシの振動を唇や頬の内側、歯肉や舌に当てて血流を盛んにし、筋肉の拘縮防止を試みます。

上記と同様に、筋の拘縮を防止する目的で、唇や頬を人差し指と親指で伸ばしたり、縮めたりします。

(2)高齢者になって現れやすい歯と口の病気

年齢とともに、歯肉がだんだん下がり、歯と歯ぐきの間も空いてくると言われますが、健康な状態で、歯も全部そろっている人では、この状態は80歳になってもあまり見られません。

「近頃、歯と歯の間に物がつまりやすくなった」とか、「歯が空いて、息がもれる、しゃべりにくい」とか、「歯と歯の間からつばがとんでしかたがない」など感じられる方は、自分の歯肉を鏡でよく見てください。歯の根がだいぶ出ていませんか？歯と歯の間に会った歯肉がなくなり、すき間が開いていませんか？少々のものでしたら、歯みがきのしかたで治せる場合もかなりあります。一度歯科で診てもらいましょう。

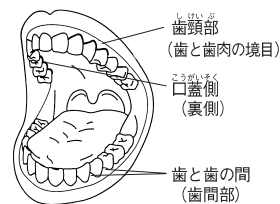
☆ブラッシング

歯垢、歯石、食渣(食べかす)が停滞しやすい部位

①歯頸部(歯と歯の境目)、②歯の裏側、③歯間部(歯と歯の間)

歯ブラシの毛先をいかにこの3つにタッチさせるかがポイントです。

毎食後できない場合は、就寝前だけは必ず行いましょう。



安全で安心な まちづくりのために

「鍵かけ・キー抜き」運動推進中！！

☆ちょっとした間と商店の駐車場などにエンジンをかけたままにしておくと盗難の被害に遭います。

☆自動車・オートバイ・自転車・自宅へ鍵をかけましょう。



乗物防犯あれこれ

自宅前でも、バイク・自転車には鍵を二つ付けましょう。自宅の鍵かけも、絶対に忘れないでください。

こちら佐井駐在所

☎ 38 22218

暴走族を追放しよう

・暴走族は、暴走行為により、善良な住民に迷惑をかけたたり、危険な目にあわせたりしているほか、人を殴ってケガをさせたり、脅かしてお金を取ったりするなど、年々粗暴・悪質化の傾向にあります。

・警察では、暴走族を根絶するために、「暴走をしない、させない、見にいかない」をスローガンに、中学校、高等学校での「暴走族加入阻止教室」の開催や暴走族撲滅のための取締り活動を強力に展開します。

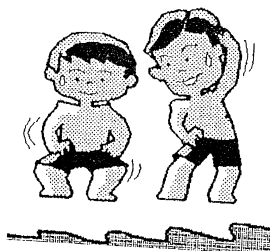
暴走族を根絶するためには、住民のみなさんの協力が不可欠です。

暴走行為を見たら、110番通報をするか、最寄りの警察署・交番・駐在所に連絡をお願いします。県民一人ひとりが監視の目を光らせて、暴走できない街をつくりましょう。

夏の水死事故をなくそう

7月・8月は水難事故の多発期7月を迎えると暑さも一段と厳しくなり、海や川などで涼を求める機会も多くなります。

楽しいはずの夏場のレジャーですが、毎年、海や川などで多くの尊い命が失われ、悲しい結果になっていることを忘れないでください。



運転免許制度等が変わります

道路交通法一部改正の概要

★運転免許証の更新関係

- ・運転免許証の有効期間の延長
運転免許証の有効期間が、現在の「誕生日まで」から、「有効期間の満了した誕生日から1ヶ月を経過した日」までと延長されます。
- ・運転免許証の更新期間の延長
運転免許証の更新期間の延長に伴って、免許証の更新期間も、現在の「誕生日までの1ヶ月」から「誕生日をはさんだ2ヶ月間」と延長されます。

・住所地以外の公安委員会での更新

これまで免許更新は、住所地を管轄する公安委員会で行なわれてきましたが、「優良運転者に限り、他の公安委員会を経由して更新手続きができる」となります。

■問い合わせ

青森県警察本部運転免許課 ☎017-782-0081
又は県内各警察署

お知らせコーナー

国民健康保険からのお知らせ

■医療費を大切に！

医療費は年々増加しています。医療費の増加に伴い、国保制度の安定した運営が困難となっており、今年度も被保険者であるみなさんの保険税を値上げせざるを得ない状況となっています。医療費の伸びを抑えるためにも、できることから実践していきましょう。

【医療費が増えたのは？】

医療費の増加にはさまざまな理由が考えられますが、

- 高齢化等により、生活習慣病などの慢性病をもつ人や入院治療を受ける人が増えたこと
- 医療技術の進歩により、高額な医療費がかかるようになったこと
- 医者のかかりかた（重複受診など）に問題がある

などがあげられます。

【わたしたちにできること】

- 医療費に関心をもつこと
新聞やニュースなどで取り上げられる医療費の

情報に耳を傾けてみましょう。また、自分や家族が支払った医療費の通知で内容を確認しましょう。

• 医者のかかりかたを見直すこと

一つの症状でいくつもの病院にかかるのと、そのたびに同じ検査をしたり、薬をもらったりすることになります。このような「重複受診」は医療費を増やすことにつながります。いま一度かかりかたを見直してみましょう。

• 健診を定期的に受けること

現代の病気、特に生活習慣病は急な症状が現れにくいものも多く、気づいたときには病気がかなり進んでいる状態で、治療には長時間かかり治りにくくなります。病気があれば早期のうちに発見し、治療を開始することが大きな意味を持っています。

• 健康づくりに取り組むこと

「健康づくり」は、無理のない範囲で長く続けることがポイントです。散歩をしたり、スポーツで汗を流したり、楽しんでできることを取り入れるとよいでしょう。

■保険税はきちんと納付を！

国保に加入している人は、給付を受ける「権利」があると同時に、保険税を納める「義務」もあります。保険税は、国保運営のための大切な財源です。

保険税の決め方は、その年度の医療費など支出される総額を予測し、その額から国の負担金や補助金などを差し引いた額を、次の基準をもとに計算し、各世帯に割りあてています。

※医療分

- ①各世帯の所得、資産に応じて
- ②被保険者一人あたり、一世帯あたりに定額

※介護分（介護保険第2号被保険者分）

- ①介護保険第2号被保険者の所得に応じて
- ②介護保険第2号被保険者一人あたりに定額

医療分と介護分を合算した額が保険税となります。(②については、低所得世帯に対して軽減する措置がとられます)

特別の理由がないのに保険税を滞納している場合には、次のような措置がとられます。

①納期までに保険税が納付されない場合、督促状を送付したり、直接ご自宅まで集金に伺う場合があります。

②有効期限の短い「短期被保険者証」を交付する場合があります。交付を受けた人には、期限が切れるごとに担当窓口までお越しいただきます。

③さらに滞納が続くと被保険者証のかわりに「被保険者資格証明書」を交付します。この場合、医療費はいったん全額自己負担となります。

④保険給付の全部または一部を差し止めます。また、保険給付の全部または一部を滞納している保険税にあてることがあります。

■保険税の納付が困難なときは！

災害や、その他特別事情により、保険税が納められないときは、保険税の減額、免除などが認められる場合がありますので、国保の窓口でご相談ください。

■問い合わせ 役場住民課 ☎2111

ラブリーさい「ふるさとパッケージ」入会のご案内

四季折々の佐井村の特産品を7月、12月の年2回、みなさまのお手元までお届けします。

7月の商品は次のとおりです。5,000円コースは、A、Bより各3品目、7,000円コースはA、Bより各4品目お好きな商品をお選びください。

●食品部門

A	1	鮭フレークセット	100g × 3	B	1	こうなご	400g
	2	いちご煮	425g		2	べこもち	5枚
	3	下北しぐれ	10個		3	鮭とば	270g
	4	いかずし	5本		4	ふき水煮	300g × 2
	5	ほたてソフト	250g		5	ボイルホタテ	500g
	6	コンプラーメン	4食		6	おぼろ昆布	30g
	7	干し貝柱	120g		7	若布	180g × 4
					8	のしイカ	120g

●工芸部門

(7,000円コースのみ)

1	ひば林	80cc
2	青森ひばハンドレスト	1個
3	青森ひばマウスパット	1個
4	ハーブ石鹸	1個
5	ひば材入浴剤	5袋
6	ひば箸	5膳

■申込方法

電話、FAX、はがきで7月15日(月)までお申し込みください。

ラブリーさい販売事業協議会(佐井村役場産業振興課内)

TEL: 0175-38-2111 FAX: 0175-38-2492

特定計量器定期検査のお知らせ

取引または証明に使用される計量器の定期検査を行います。計量法による2年に1回の定期的な検査で、不良になった器物を排除し、計量の正確を図り、計量に関する違反を防止することを目的に実施します。

■検査対象特定計量器

- 一般商取引用はかり
- 診療所、薬局などで用いる調剤用はかり
- 診療所、学校、保育所で用いている体重測定用はかり
- 計量結果が、行政処分の内容に重大な影響を及ぼす場合に用いるはかり

■実施日程

期 日	時 間	場 所
7月24日(水)	9:30~10:30	漁業協同組合 牛滝支所
	11:00~12:00	漁業協同組合 福浦支所
	13:30~14:00	漁業協同組合 長後荷捌所
	14:30~15:00	漁業協同組合 磯谷支所
7月25日(木)	9:00~12:00	津軽海峡文化館 アルサス

(手数料は、検査当日に納入していただきます)

■問い合わせ 役場産業振興課 ☎2111

『頭と口と地域の健康づくり講演会』開催

健やかに生まれ老いることは共通の願いであり、そのためにはひとり一人が「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち続けることが大切です。村では住民の健康と安心、明るく楽しい地域づくりを目指して、下記のとおり健康づくり講演会を開催します。

■日 時 平成14年8月3日(土) 午後2時~

■場 所 津軽海峡文化館(アルサス)しおさいホール

■講 師 ☆佐井診療所長 丸山博行 先生

【演題】頭の健康「痴呆とは…」

☆百石町立百石病院副院長 八森 淳先生

【演題】地域の健康「安心づくり、人づくり」

☆弘前大学医学部歯科口腔外科教授 木村博人先生

【演題】口の健康「口の健康は体の健康」

※下記のとおり配車しますのでご利用ください。

- 牛滝地区診療所前 午後12時45分
- 福浦地区旧生活改善センター前 午後1時15分
- 長後長寿院前 午後1時30分
- 磯谷地区漁民研修センター前 午後1時40分
- 矢越屯所前 午後1時45分
- 原田漁協前 午後1時30分
- 川目橋前 午後1時40分

■問い合わせ 役場住民課 ☎2111

国民健康保険税(1期分)

納 期 は

7月31日(水)です。

忘れずに納入しましょう!

担当: 役場住民課税務係 ☎2111

地域総合家庭相談(特設)開催

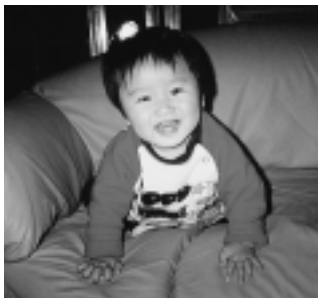
子供や家庭に関する福祉、健康、教育等の悩みに対して、下北地方健康福祉こどもセンター(福祉事務所・児童相談所・保健所)、下北地方教育事務所の職員が相談に応じます。(相談は無料です)

■日 時 平成14年7月17日(水) 午前10時~午後3時

■場 所 佐井村高齢者生活福祉センター「あすなろ」

■対象者 一般の方のほかに、子育てメイトや民生・児童委員、保育所職員、教員など普段は相談に応じる立場の方からの相談も受け付けます。

満1歳おめでとう!!



若山 七海なみくん
(秀己・妙子) 糠森



長谷川 海斗かいとくん
(秀仁・春香) 牛滝



東出 港こうくん
(節男・恭子) 磯谷

戸籍の窓口

6月15日現在

◎お誕生おめでとう

松谷 怜雅れいが (比佐志) 大佐井
山本 璃乃りの (尚 樹) 古佐井

◎ご結婚おめでとう

(石原 啓司 三重県
磯川 人美 古佐井
館脇 信義 矢 越
柳田 伸子 福 浦

◎おくやみ申し上げます

岡本 龍藏 (良 夫) 大佐井
田中 三次郎 (き 勉) 福 浦
田中 太吉 (憲 吉) 福 浦
池田 きん (良 喜) 長 後
高橋 善四郎 (太) 古佐井
横浜 はる子 (吉 藏) 原 田
大畑 重敏 (洋 子) 古佐井
石戸 美矢子 (福 光) 古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

佐井村の人口

5月31日現在

男 1,560 (－8)
女 1,545 (－7)
計 3,105 (－15)
世帯数 1,101 (－6)
() 内は前月比

「ふるさと自慢 わがまちCM大賞」制作者募集

青森朝日放送では、昨年に引き続き第2回「ふるさと自慢 わがまちCM大賞」への出品を募集しています。30秒のビデオCMを制作し、佐井村を県内にアピールする絶好の機会です。題材は、人、もの、歴史、何でも可。出演者はどなたでも結構。佐井村をPRするビデオCMを制作したい方、VTR編集等得意な方5名を募集します。5人で素晴らしいビデオを作りませんか。(報酬なし)

■締め切り 7月10日(水)

■問い合わせ

役場産業振興課 (担当：内藤) ☎382111

「青森ねぶた祭」は必ず正装で!

カラス族は参加できません。

今年も8月2日から7日までの6日間「青森ねぶた祭」を開催します。

青森市では昨年、「青森ねぶた保存伝承条例」を制定し、市民一丸となって「ねぶた祭」を正しく伝承することにしました。

しかし、近年、花火の打ち上げや栈敷席に乱入するなど、ねぶた祭を乱す「カラス族」が問題となっています。各地に伝わる祭りはみんなの大切な財産です。参加する側も、見る側もルールを守り楽しい祭りにしましょう。

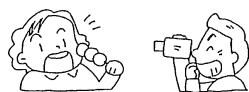
※カラス族による危険行為などは、県が制定した「青森県迷惑行為等防止条例」(平成13年7月1日施行)が適用となり、罰せられることになります。

■問い合わせ

青森市産業部観光課 ☎017-734-1111 (内線 3533)

楽しい旅、みーっけ

日帰りツアー



(有)下北旅行

主催 後援
むつ市金曲一丁目8番12号 0175-23-3117

下北交通(株)

後援 0175-22-3221(代)

8月5日(土) 旅	【タオル等はご持参下さい】	食事
酸ヶ湯温泉と深緑の城ヶ倉大橋の旅 大畑 7:30 — むつ 8:00 — 青森市 — 城ヶ倉大橋 — 酸ヶ湯温泉 — 萱の茶屋 — ゆへさ浅虫 — むつ 大畑 17:50 18:20 (昼食・入浴) ※酸ヶ湯温泉大浴場は混浴です。尚、男女別の浴場もございます。	■会費/大人 9,000円・小人 8,000円	昼 X
8月5日(土) 旅	八甲田雪中行軍から100年…雪中行軍を迎える旅 大畑 7:00 — むつ 7:30 — 雪中行軍避難資料館・幸畑陸軍基地 — 雪中行軍避難者銅像・鹿島庵 — 雪中行軍避難者慰霊塔 — 焼山 — 十和田市 — むつ 大畑 16:30 17:00 (昼食)	昼 X
9月5日(土) 旅	三沢航空ショーの旅【予定】 大畑 6:30 — むつ 7:00 — 三沢基地/航空祭 — むつ 大畑 17:30 (昼食:自由席) (※日程が確定するのが、1カ月前です。お手数ですがお電話等で御確認下さい。)	X X
■出発日/8月10日(土) ■会費/大人 9,000円・小人 8,000円		
■出発日/8月25日(日) ■会費/大人 8,000円・小人 7,000円		
■出発日/9月8日(日)【予定】 ■会費/大人 5,500円・小人 4,000円		

みんなお互い様です！入院お見舞金のお返しはやめましょう!!

『あなたの勇気で一つ、一つ変えていきましょう。』佐井村は簡素化運動を進めています。(佐井村・佐井村地域婦人団体連合会)

村民カレンダー

7

2002
July

- 佐井村役場 ☎(38)2111
- 教育委員会 ☎(38)4506
- 社会福祉協議会 ☎(38)4181
- 在宅介護センター ☎(38)4187
- 佐井診療所 ☎(38)2261
- 佐井消防分署 ☎(38)2266
- 佐井村保育所 ☎(38)2919
- アルサス ☎(38)4513

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
	1 <ul style="list-style-type: none"> 防災無線によるサイレン (午後12:00) お達者クラブ (古佐井地区) あすなろ (午前10:00~) 	2 <ul style="list-style-type: none"> 基本健康診査結果説明会 (牛滝地区対象) 	3 <ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談 (あすなろ) (午後1:00~) お達者クラブ (大佐井・矢越地区) あすなろ (午前10:00~) 	4 <ul style="list-style-type: none"> 基本健康診査結果説明会 (福浦地区対象) 	5 <ul style="list-style-type: none"> あすなろ 一般入浴休み 	6
7 <ul style="list-style-type: none"> 佐井村農業委員会委員一般選挙投票日 	8 <ul style="list-style-type: none"> 乳児相談、離乳食実習 役場和室 (受付時間) (午前9:30~) 	9 <ul style="list-style-type: none"> お達者クラブ (牛滝・福浦・磯谷川目・原田地区) あすなろ (午前10:00~) 日本脳炎 (アルサス) (午後3:00~) 対象者:生後9ヶ月~3歳 	10 <ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談 (あすなろ) (午後1:00~) 郡老人スポーツ大会 (大間中グラウンド) (午前9:00~) 	11 <ul style="list-style-type: none"> リハビリ教室 (あすなろ) (午後1:00~) 	12 <ul style="list-style-type: none"> あすなろ 一般入浴休み 	13
14	15 <ul style="list-style-type: none"> 防災無線によるサイレン (午後12:00) お達者クラブ (古佐井地区) あすなろ (午前10:00~) 	16	17 <ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談 (あすなろ) (午後1:00~) お達者クラブ (大佐井・矢越地区) あすなろ (午前10:00~) 	18 <ul style="list-style-type: none"> 基本健康診査結果説明会 (川目地区対象) 	19 <ul style="list-style-type: none"> あすなろ 一般入浴休み 基本健康診査結果説明会 (原田地区対象) 	20 <ul style="list-style-type: none"> 海の日
21 <ul style="list-style-type: none"> 福浦の歌舞伎「夏の段」 (歌舞伎の館) (午後1:30~) 夏の交通安全運動 (~31日まで) 	22	23 <ul style="list-style-type: none"> 仏ヶ浦祭り 基本健康診査結果説明会 (大佐井地区対象) (~25日まで) お達者クラブ (牛滝・福浦・磯谷川目・原田地区) あすなろ (午前10:00~) 日本脳炎 (アルサス) (午後3:00~) 対象者:生後9ヶ月~3歳 	24 <ul style="list-style-type: none"> 特定計量器定期検査 心配ごと相談 (あすなろ) (午後1:00~) 	25 <ul style="list-style-type: none"> 郡身障者スポーツ大会 (風間浦中グラウンド) (午前9:00~) 第30回 函館・下北子ども交流会 (下北少年自然の家) 	26 <ul style="list-style-type: none"> 佐井診療所 歯科休診 あすなろ 一般入浴休み 	27
28 <ul style="list-style-type: none"> 子ども会安全地域球技大会 (佐井小学校) (午前9:00~) 	29 <ul style="list-style-type: none"> 乳ガン、子宮ガン 骨密度検診 (アルサス) (受付時間) (午後12:00~1:30) 	30	31 <ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談 (あすなろ) (午後1:00~) 	<h3>むつ総合病院「休診日」のお知らせ</h3> <p>8月20日(火)は、病院の「振替休診日」のため、休診といたします。救急患者については、随時受付しております。</p> <p>なお、「代替診療日」は、年末休の12月30日(月)を診療日といたします。</p> <p style="text-align: right;">むつ総合病院</p>		